

特別料金の支払いを受ける食事の提供



アスリート食

当院では、運動部・実業団、プロ活動をされている運動選手に対して、競技への早期復帰と早期治癒を目指し「アスリート食」の提供を行っております。

代謝性疾患を有する方は対象外となります

**1食につき
+290円(税込)**
入院時食事療養費の標準
負担額(≤10円)に追加

【1日の提供栄養量】
※常食と比較して摂取できる栄養量

- エネルギー2500kcal
※ +500kcal
- たんぱく質 110g
※ +40g
- カルシウム 800mg
※ +200mg
- 鉄分 15g
※ +7.5g

対象者には事前に
管理栄養士が訪問し
同意書に署名を頂いた後
食事提供開始となります。

お問合せ先：管理栄養士

当院では、運動部・実業団、プロ活動をされている運動選手の患者さんに対して、競技への早期復帰と早期治癒を目指し「アスリート食」の提供を行っております。

入院時食事療養費の標準負担額に1食につき+290円(税込)でのご提供となります。

対象の患者さん、には事前に管理栄養士が訪問し同意書に署名を頂いた後、お食事の提供開始となります。